

公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都庭園美術館

寄 附 趣 意 書

東京都庭園美術館は、1933年に皇族朝香宮の邸宅として建築された建物を継承し、1983年より美術館本館として活用することで一般公開に供しております。本館（旧朝香宮邸）は、建設当時ヨーロッパを中心に隆盛であったアール・デコ様式で統一されており、良好な保存状態で現存する稀有な建築物として、2015年には国の重要文化財に指定されました。また、邸宅時代の広大な庭園もほぼそのまま継承し、都心にありながら緑豊かなロケーションは、訪れる人々の心を癒してくれています。当館はこの歴史的建造物の保存継承をしながら、特異な空間を活かした展覧会を開催してきており、都内にあってユニークな美術館としてみなさまに親しまれて参りました。さらに2014年11月には、3年間の改修工事を経て本館に隣接する新館の改築も終え、ガラスを多用した明るく開放的な空間にカフェとミュージアムショップを新設し、またホワイトキューブのギャラリーを設置することで、美術館としての情報発信力とサービスを質、量ともにさらに充実させております。

このように私どもは、文化財である本館の保存継承、特色のある展覧会、庭園の維持活用、そして飲食等を含めた来館者サービスという諸活動を継続し、今後ともみなさまに愛され、何度でも訪れていただける美術館を目指して参る所存です。

これらの活動を継続していくためには、安定的な事業運営の基となる財政基盤を拡充させる必要がございます。もとより公立美術館として基本的な事業運営費は、都や当財団が支えるべきであることは言うまでもありませんが、より多彩で充実した事業運営のためには広く皆様からのご支援が欠かせません。

つきましては、東京都庭園美術館の活動へのご理解とご協力を賜り、趣旨をご理解の上、ご寄付をいただけますようお願い申し上げます。

公益財団法人東京都歴史文化財団

理事長 日枝 久

東京都庭園美術館

館長 妹島 和世

公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都庭園美術館

寄附金募集要項

1 公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都庭園美術館の事業目的

歴史的建造物と美術作品、庭園とが一体となった美術館として、文化財保護と新しい価値の創造を目指し、都民に芸術作品の鑑賞の機会を提供する。このことにより東京都における芸術文化の振興を図り、都民生活の充実に寄与していく。

2 事業内容

東京都庭園美術館は、上記の目的を達成するため主として以下の事業を行っております。

- (1) 建物公開事業
- (2) 庭園公開事業
- (3) 企画展事業
- (4) 教育普及事業
- (5) 広報事業
- (6) ミュージアムショップ運営及び飲食施設運営事業

3 寄附金の使途

東京都庭園美術館の実施する公益目的事業のうち、下記の用途に使用させていただきます。

- (1) 文化財である本館（旧朝香宮邸）を活用する建物公開事業費
- (2) 本館及び新館を活用する企画展事業費
- (3) 教育普及プログラムやウェルカムルーム運営に係る事業費
- (4) その他、東京都庭園美術館の事業費

4 寄附金の募集期間

随 時

5 寄附金の対象

法人・個人を問わず 一口 300,000 円 ※ただし、金額にかかわらずお受けいたします。

6 申込方法

所定の「寄附金申込書」にご記入のうえ、下記宛にお申し込みいただきます。

申込受付

108-0071 東京都港区白金台 5-21-9

東京都庭園美術館 事業係 寄附金担当

TEL:03-3443-0201 FAX:03-3443-3228

7 払込方法

払込取扱金融機関にて指定する銀行口座への払込をお願いいたします。

なお、振込手数料のご負担をお願いいたします。

※口座番号等は、ご寄附のお申込みを受けた後に郵送にてお知らせいたします。

8 寄附金に対する税法上の優遇

本財団は公益財団法人の認定を受けております。本財団に対する寄附金には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細は所轄の税務署または税理士にお尋ねください。